

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第46期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長兼経営管理部長 玉井 昭
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長兼経営管理部長 玉井 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	6,261,050
経常利益 (千円)	-	-	-	-	76,986
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	50,204
包括利益 (千円)	-	-	-	-	52,110
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,189,164
総資産額 (千円)	-	-	-	-	3,548,315
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	322.38
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	14.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	13.79
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	33.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	4.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	37.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	16,868
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	88,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	250,088
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,195,603
従業員数 (名)	-	-	-	-	278
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(35)

(注) 1. 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	3,787,418	3,970,687	4,922,498	5,604,219	6,075,967
経常利益 (千円)	41,885	192,766	377,507	267,580	72,838
当期純利益 (千円)	22,957	193,281	218,989	164,302	33,631
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	646	-
資本金 (千円)	157,123	158,203	158,533	165,712	170,391
発行済株式総数 (株)	16,908	17,040	3,416,400	3,496,600	3,684,400
純資産額 (千円)	587,218	785,194	972,120	1,110,036	1,179,703
総資産額 (千円)	1,671,075	1,984,626	2,498,620	2,854,909	3,276,504
1株当たり純資産額 (円)	173.65	230.03	283.92	316.94	319.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	2,000 (-)	12 (-)	14 (-)	14 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	6.83	57.09	64.23	47.81	9.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	6.69	55.51	61.83	45.70	9.24
自己資本比率 (%)	35.1	39.5	38.8	38.8	36.0
自己資本利益率 (%)	4.0	28.2	25.0	15.8	2.9
株価収益率 (倍)	20.9	7.5	8.0	10.8	56.5
配当性向 (%)	-	17.5	18.7	29.3	148.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,083	197,012	147,442	156,354	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,370	12,694	48,211	201,674	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	29,784	109,298	102,434	104,983	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	688,896	789,305	990,970	1,050,759	-
従業員数 (名)	204	199	197	206	229
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(3)	(8)	(19)	(33)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第42期から第44期については、関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 当社は平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として創業。 東京都葛飾区堀切に堀切スタジオを開設。
昭和45年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で 東京都葛飾区堀切に「株式会社博展」を設立。
平成元年2月	東京都葛飾区白鳥に白鳥スタジオを新設し、堀切スタジオを閉鎖。
平成4年1月	白鳥スタジオを埼玉県八潮市大曽根に第一スタジオとして移転。
平成6年9月	東京都千代田区神田多町に営業所を新設。
平成9年2月	営業所を東京都千代田区内神田に移転。
平成10年2月	埼玉県八潮市大曽根に第二スタジオを新設。
平成13年9月	営業所を東京都中央区銀座に移転。
平成14年4月	埼玉県八潮市大曽根に第三スタジオを新設。
平成17年4月	営業所を東京都中央区築地に移転。
平成18年4月	本店を東京都中央区築地に移転。 埼玉県八潮市浮塚にe - スタジオを新設。
平成19年3月	東京都中央区築地にクリエイティブ局オフィスを新設。
平成19年10月	クリエイティブ局オフィスを本店に移転。
平成20年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JASDAQ (グロース))に株式を上場。
平成23年3月	e - スタジオを埼玉県八潮市大曽根に移転。
平成25年4月	コンファレンス&コンベンションサービス事業部及び商環境事業部を新設。
平成25年7月	株式会社アイアクトと資本業務提携。
平成26年4月	デジタルマーケティング事業部を新設。
平成26年7月	株式会社アイアクト大阪事務所内に西日本営業所を開設。
平成27年2月	株式会社アイアクトを完全子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、企業や団体のマーケティング活動において発生する各種コミュニケーションの企画、デザイン及びソリューションの提供とグローバル展開の支援を行っており、これらのマーケティング活動のサポートを、「Communication Design®」と総称しております。なかでも、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

主力事業である、イベントプロモーション、展示会出展、商談会・プライベートショーのサービスに加え、本格的にサービス提供を開始したカンファレンス&コンベンション、商環境、デジタルコンテンツ&マーケティングサービスにつきましては、今後さらに拡大していく方針であります。

イベントプロモーション

製品プロモーション、ユーザーイベント、広報イベントといったリアルな場におけるプロモーションプランの設計から実行までを行います。SNSにおける拡散や、引き込みなど、イベントとWEBメディアをシームレスにつなぎ、ターゲットへ効果的にアピールするイベントプロモーションを展開しております。

展示会出展

「製品・ブランド体験」と「データマーケティング」を軸に、クライアントのマーケティング課題に沿った戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップで提供し、出展効果の最大化をサポートしております。

商談会・プライベートショー

ビジネスマッチングや自社製品・ブランドのプロモーションを目的に開催する商談会・プライベートショーにおいて、深い製品・ブランド体験や双方向のコミュニケーションを可能にする戦略立案、クリエイティブ、運営、施工をワンストップでプロデュースしております。

カンファレンス&コンベンション

大型カンファレンスをはじめとして、社内向け表彰・懇親会や全国セミナーキャラバンなど、ターゲットやマーケティングシーンに合わせた効果的な情報提供型カンファレンスソリューションを展開しております。

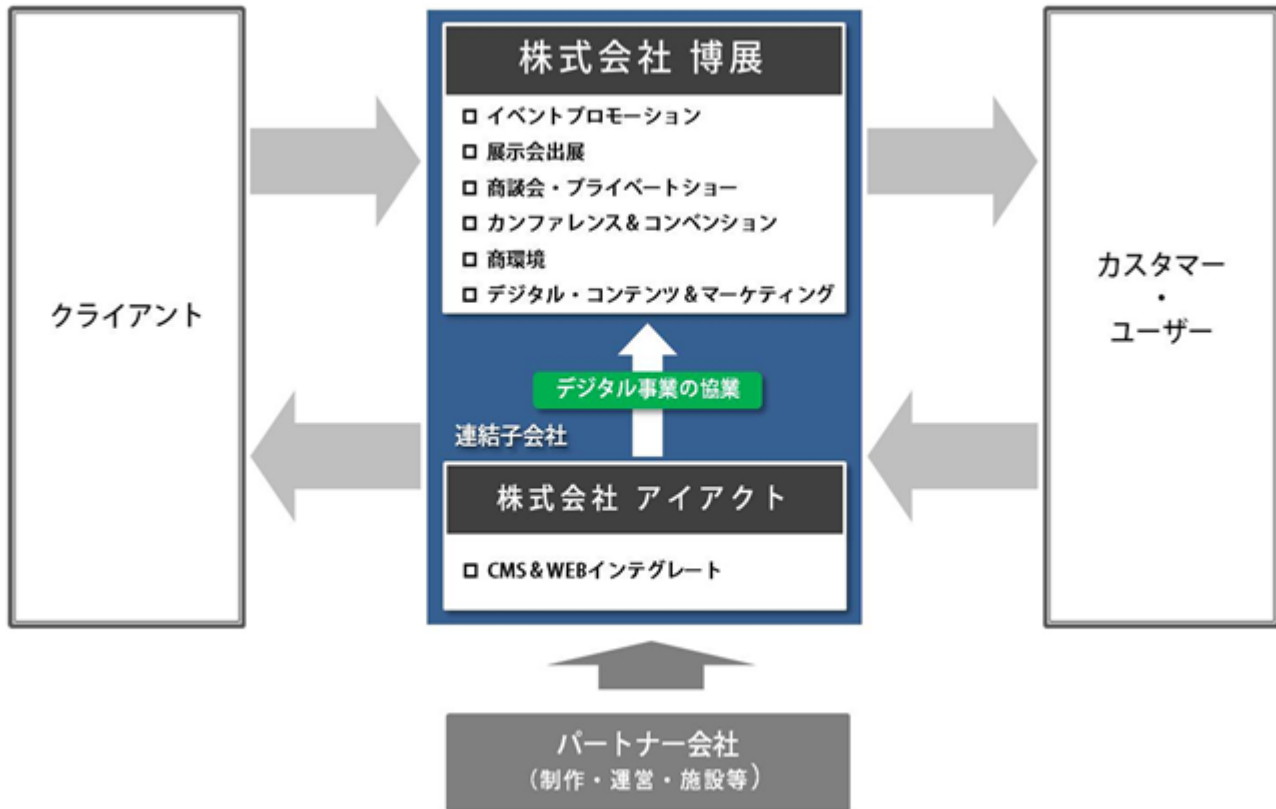
商環境

イベント・展示会でのプロモーション構築力と常設空間における設計・施工・監理力を強みに、常設空間構築から「売り」につながるプロモーション運用まで、施設の生涯価値を生み出すソリューションを展開しております。

デジタル・コンテンツ&マーケティング

双方向のコミュニケーションを可能にするソーシャルメディアや、体験をつなげるデジタルコンテンツなど、クライアントのマーケティング活動において体験価値を可視化・最大化するデジタルソリューションの提供を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイアクト (注) 1	東京都中央区	19,000	インターネット総合コ ンサルティング	所有 100	製品の仕入等 役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱T&Pホールディングス (注) 2	東京都千代田区	1,000	資産管理	被所有 40.75	なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 当社代表取締役会長兼社長山口徳久の財産保全会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーションデザイン事業	229(33)
Webインテグレーション事業	49 (2)
合計	278(35)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
229(33)	33.2	6.4	5,127,245

セグメントの名称	従業員数(名)
コミュニケーションデザイン事業	229(33)
合計	229(33)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が前事業年度末に比べ23名増加したのは、主として新卒採用及び業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策を背景に緩やかな回復基調となりましたが、海外景気の下振れリスクのほか消費税率引き上げの影響により景気の回復力に弱さがみられ、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する広告・イベント業界におきましては、日本経済の緩やかな回復基調の見通しに伴い、底堅く推移しております。

このような環境の中、当社グループは、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING」(経験価値提供型マーケティング・パートナーになる)の実現に向け、Experienceマーケティングサービス(人と人が出会う“場”・“空間”とそこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、クライアントのブランド価値や商品価値向上とともに実現していくこと)の提供を通じて、クライアントのマーケティング・パートナーへと進化すべく事業を推進してまいりました。

主力事業であるイベント展示会等の出展及び主催サービスに加え、新たな収益の柱とすべく鋭意取り組んでまいりました新規3事業「コンファレンス&コンベンションサービス」、「商環境サービス」並びに「デジタルマーケティングサービス」が概ね計画通りに成長し、なかでもデジタルマーケティングサービスにつきましては、平成27年2月に完全子会社化した株式会社アイアクトとの協業によって、より付加価値の高いサービス提供が可能となったとともに各サービスとの相乗効果も増大してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、クライアントのイベント出展・主催計画の取り止め、規模縮小等の影響もありましたが、新規事業の事業基盤整備の成果が見え始め、62億61百万円となりました。

一方、利益に関しては、中期ビジョン確立のため取り組んでいる戦略的チャレンジ案件である大型販促イベントや屋外イベント、全国各地での地方案件等の外注原価率の上昇に伴う粗利益率の低下、並びに各事業基盤構築のために必要な人材補強費やM&A関連費用等成長基盤整備のために投じた販売費及び一般管理費が増加したため、営業利益は81百万円、経常利益は76百万円、当期純利益は50百万円となりました。

(注) 当社は、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期との比較は行っておりません。(以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a . コミュニケーションデザイン事業

コミュニケーションデザイン事業におきましては、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。

当連結会計年度における売上高は60億75百万円、セグメント利益は76百万円となりました。

b . Webインテグレーション事業

Webインテグレーション事業におきましては、インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築、制作、デザイン、コピーライティング、更新運用、CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)導入支援、モバイルサイト構築等に加え、さまざまなテクノロジーを集約して、アプリやサービスを提供するエンジニアリングソリューションに取り組んでいます。

当連結会計年度における売上高は2億5百万円、セグメント利益は15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、11億95百万円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は16百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益84百万円、売上債権の増減額の減少1億14百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は88百万円となりました。

これは主に、敷金及び保証金の差入による支出39百万円、無形固定資産の取得による支出19百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は2億50百万円となりました。

これは主に、長期借入れによる収入8億28百万円、長期借入金の返済による支出5億17百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
コミュニケーションデザイン事業	6,270,690	1,679,920
Webインテグレーション事業	190,167	123,616
合計	6,460,857	1,803,537

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
コミュニケーションデザイン事業(千円)	6,075,967
Webインテグレーション事業(千円)	185,083
合計(千円)	6,261,050

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの主要事業領域でありますExperienceマーケティング市場には独占企業・寡占企業がならず、様々な業態・特徴の企業がひしめく群雄割拠状態にあります。当社グループは、このような環境の中で長期的に成長を続けるために、以下の点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 競争優位の確立

Experienceマーケティングにおけるより高い競争力の確立が、高い収益性と安定した成長性を実現するために不可欠であると考えております。競争力を高めるために、業界理解力および顧客理解力を高めることによる提案品質の向上、専門性を高めることによる納品品質の向上に取り組んでまいります。また、Experienceマーケティングの効果を高めるためのデジタル領域の活用に積極的に取り組むことにより、他社との差別化を図ってまいります。

(2) より上位の顧客ニーズに応えるノウハウ・スキルの獲得

顧客のマーケティング目標を達成するために、当社グループが得意とするイベント・展示会等への出展、主催サービスだけではなく、各種セミナーやビジネス・カンファレンスの企画・運営や、商品販売に寄与する“売れるショールーム”の設計・施工、オンライン技術やデジタル技術を活用した付加価値の高い新サービス提供などを組み合わせる等、より上位の顧客ニーズへの対応が求められるようになっております。そのようなニーズに対してより高水準なサービスを提供するために、社内研修・社外研修を実施し社員のノウハウ・スキルを高め、ナレッジ化を進めるとともに、優良なパートナー企業の選定や、必要な領域における高い能力を持った人材の採用、当社グループに必要な新たなノウハウを持つ企業に対するM&A等にも力を入れてまいります。

(3) マネジメントスキルの向上

当社グループは、今後も業績を拡大し、より社会的存在感のある企業への成長を目指しております。そのためには、内部稼働率および業務効率を向上させる人材配置とマネジメントが不可欠であると考えております。マネージャー層に対する社内研修・社外研修を実施するとともに、より効率が高く、人材の専門性を高める組織体制を整えることにより、収益の出やすい組織作りに努めてまいります。

(4) パートナー企業の選定・マネジメント

当社グループは、制作スタッフを社内に持ち、内製を重視した制作体制にて業務を行ってまいりましたが、展示会・イベントの運営・演出やキャスティング等、提案領域が拡大したことにより、よりよいパートナー企業の選定と、パートナー企業の能力を最大限に発揮させるマネジメント・システムの必要性が高まっております。

よりよいパートナー企業を継続的に確保するための選定ガイドラインの整備、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の構築、購買発注システムの改良等に取り組んでまいります。

(5) 市場変化への対応

デジタル領域においては、技術革新が激しいため、常に最新の技術動向、それに伴うマーケティング手法の進化を競合及び顧客に先んじて研究・導入し、自らも開発していくことが、顧客のニーズに応えるための大きな鍵になると考えております。

当社グループでは、選択と集中を図った上で本格的な研究開発を積極的に進める予定です。

(6) 海外における事業展開の強化

クライアントのニーズが高まっている、グローバルでのマーケティングサービスを可能とするビジネスインフラの構築、サービスコンテンツの創出をさらに進めてまいります。日本企業による海外でのイベント展示会への出展サービスや、海外企業による日本国内でのイベント展示会への出展サービスについて、より高品質なサービス提供が行えるよう、体制の整備を進め、海外パートナー会社の発掘・選定、海外展示会の視察による業界動向の研究、海外で活躍できるグローバル人材の採用等、インフラ構築や人材投資を引き続き行い、体制強化へ向け取り組んでまいります。

今後、ますます激しくなる外部環境の変化に対応すべく、コーポレートガバナンスを一層充実させるとともに、内部統制の徹底を図ることにより、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断のために重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済状況と業界動向について

当社グループの属する広告・イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。

現時点において、国内景気は持ち直しの動きが見え始めているものの、先行きには未だ不透明感が払拭されておらず、企業の販促関連投資等に対する慎重な考えは依然として続いておりますが、当社グループは特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、今後国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減された場合、当社グループの受注できる案件数が減って売上高が減少すると共に、他社との競争が激しくなって利益率が低下することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、デジタル領域では常に新技術の出現、インターネット、モバイル環境の変化に影響を受けるため、新しい技術、新しいサービスの急速な出現に対して当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループが提供する技術やサービスの陳腐化によって価格の低下等を招き、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客のマーケティング戦略の変化について

当社グループはこれまで、さまざまな業界の顧客から、そのマーケティングの一環として、当社グループの主要業務である展示会、販促イベント（以下、「展示会等」といいます。）の案件を受注してきており、その売上構成比率は約9割と高い状態にありましたが、現在、展示会等関連の案件の売上構成比率は約8割となり、新規事業であるカンファレンス&コンベンション、商環境、デジタル等のサービスが、新たな事業軸として存在感を増してまいりました。

昨今のインターネット、モバイル等の新しいメディアの伸展や高度なデジタル技術の発達には著しいものがあり、当社グループとしては、これらの新メディアや新技術によって、新たなサービス概念であるExperienceマーケティング（経験価値提供マーケティング）を実現し、ユーザーと直接コミュニケーションをとることによるマーケティング効果が費用に十分見合うものであることを示していくことにより、顧客からの案件受注の拡大に努める方針です。

また、これまで展示会等を利用してこなかった業種についても顧客となるよう、セールス活動を進めていく予定です。

しかしながら、今後、まったく異なる新しい媒体等によるマーケティング手法へと顧客の戦略がシフトし、かかる変化に対して当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループの業務においては、従業員の創造性が現在の高い競争力の源泉となっていると考えております。当社グループは、従業員が創造性を発揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、業務遂行の中で専門知識やノウハウを伝達することを通じて、従業員が様々な状況に対応できるような能力を獲得するよう教育を行っております。

当社グループとしては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して従業員の創造力を活用すると共に、従業員、会社双方にノウハウの蓄積を図っていく方針ですが、当社グループが業容拡大に向けて優秀な人材の採用及び育成に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が多数流出する等発生した場合、当社グループの成長力や競争力に影響を受ける可能性があります。

(4) 安全管理について

当社グループの主要業務である展示会等におけるブースの作成、運営においては、一定の大きさの製品を設計、制作、施工、監理することになります。従って、製品の設置期間は平均3日間という短期間ではあるものの、これらの製品に瑕疵があることによって事故が発生した場合には、展示会等への来場者、ブースにて来場者対応する出展関係者、当社グループの従業員等に被害が生じるリスクを否定することはできません。

当社グループとしては、このような事故を未然に防ぐべく、設計、施工、監理の各段階において品質並びに安全面での管理を徹底しております。また、事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底すると共に、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、事故が発生し、損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額いかににかかわらず、当社グループの社会的信用が損なわれ、事業継続に影響が生じる可能性があります。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏えいについて

当社グループでは、業務上、個人情報その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社グループは、既に一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得しており、また連結子会社の株式会社アイアクトにおきましては、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO27001:2005」の認証を取得しております。当社グループでは、役職員に対し研修等を行い情報管理の重要性和管理体制の強化を図っております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏えいや改ざん、不正使用等が発生した場合には、顧客から損害賠償を受け、信用失墜等、当社グループの経営成績に多大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 伝染病等の発生について

当社グループの主要業務である展示会等は、販路開拓、テストマーケティング、調査・情報入手、各種商談など幅広い活動が効率的に行えることから、マーケティング及びビジネスコミュニケーションの場として非常に有用であると考えております。それゆえ、会場内には展示会等への来場者や出展関係者など多くの人が集まり、また、海外からの来場者も少なくないことから、伝染病等の感染者が入場した際には、不特定多数の人に伝染する可能性を否定することは出来ず、伝染病等が発生した際には展示会等の延期または中止となる可能性もあります。

過去において、伝染病等により展示会等が延期または中止となったケースは多くないものの、今後過去の事例を上回る極めて感染力の強い伝染病等が発生及び蔓延し、社会不安やそれに伴う各種規制などの事態が発生した場合には、当社グループが見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 展示場の使用制限について

当社グループの主要サービスである展示会・イベント等の事業は、それを安全に開催できる展示場施設の確保が重要となります。東日本大震災とその後の原子力発電所事故により、展示場の施設の一部が避難所として転用される等、一時的には利用制限がかけられた時期もありましたが、大規模な破損や長期間にわたる使用の制限等はなく、現在は通常通り営業を行っております。

しかしながら、再び計画停電の実施による展示場使用の一部制限や、新たな災害発生など更なる不測の事態により、東京ビッグサイト、幕張メッセ、パシフィコ横浜をはじめとした大型展示場の全部若しくは一部の使用が出来なくなる状況が発生した場合には、当社グループが見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社グループの事業は、企業や団体の諸活動に伴う各種コミュニケーション（広告・販促・商談・製品を媒体とするユーザーとの意思疎通）に関わる様々な「表現」「手段」「環境」をデザインし実現する「コミュニケーションデザイン事業」であり、常に顧客ニーズを的確に捉え、費用対効果の高いコミュニケーション戦略を提案し実行する、クライアントのためのマーケティング・パートナー・カンパニーであります。

また、当社グループは、クライアントとそのユーザーとが直接出会う“場”・“空間”で行われる様々なイベント体験を通じて生まれる感動や経験の価値を提供するための効果的なコミュニケーションデザインを追求しており、既存のディスプレイ製作事業者や総合広告代理店等とは、明確に差別化を図っております。

現在、このコミュニケーションデザイン事業をビジネスの中心に据えて行っている事業者の数は多くなく、また、その事業者の規模は比較的小さいことから、この業界そのものが発展途上であると認識しておりますが、将来このコミュニケーションデザイン事業に一定規模の企業が新規参入するなどして競争が激化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 技術革新への対応について

当社グループは、競争力の増強・確保のために広告手法及びインターネットの最先端技術の研究・導入に注力する必要があり、常に海外を含めた情報収集を行っております。しかしながら、これらの新技術への対応が遅れる可能性もあり、その場合には当社グループの競争力が低下する可能性があります。

(10) パートナー企業との連携について

当社グループがプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナー企業を確保することが必要です。当社グループでは、よりよいパートナー企業を継続的に確保するために関係強化を進めるとともに、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の整備を行っています。しかしながら、当社グループとパートナー企業間において不測の事態が生じた場合、契約時点では予見不能な追加コストが発生するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 法規制等について

当社グループは、一部の事業において建設業法の規制を受けており、その遵守を義務付けられております。当社グループは、業務遂行に当たってコンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の強化、新設、並びに行政による法令解釈の変更があった場合、また、当社グループの遵守状況が不十分であった場合には、事業遂行に制限を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 株式価値の希薄化について

当社は今後、新株、新株予約権付社債及び新株予約権等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定であります。

(13) 知的財産権の侵害について

当社グループが制作する展示物等やデジタルコンテンツについては、著作権、意匠権その他第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めており、これまで、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはありません。万一、今後当社グループの認識外で第三者の知的財産権の侵害を行った場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求等を受けることとなり、当社グループの事業遂行に影響を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 業界取引慣行について

広告・イベント業界においては、企画立案後、実際の制作段階においてもクライアントから仕様変更や追加発注の要請があり、納品物の仕様・内容・数量などの変更とともに、受注金額が変動し、これらいずれもが納品時までに確定しないケースが多くあります。このように受発注の段階で契約内容を確定することが困難な場合が多いため、当業界では、契約書の取り交わしが遅延することが多くあります。当社グループでは、受注時にクライアントより申込書の交付を受け、また、納品完了時には納品受領書の回収を徹底するほか、仕様・金額の追加・変更の発生する都度、申込内容の確認の書面をクライアントに提出する等により、契約に関するトラブルを未然に回避するための施策を講じております。しかしながら、クライアントとの間で依頼内容や金額の変更について行き違いが生じ、不測の事態や紛争が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) ㈱T & Pホールディングスについて

㈱T & Pホールディングスは、平成19年3月16日付で設立された当社代表取締役会長兼社長田口徳久の財産保全会社であります。同社は、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数の40.74%を所有する株主であり、当社株式の保有以外に事業を行ってはおりません。また、当社は、同社から安定的に当社株式を保有する方針であることを確認しております。

(16) 海外での事業展開に伴うリスクについて

当社グループは、海外への事業展開を重要な経営戦略の一つとしております。海外展開に当たっては、当該地域の法令や経済・社会情勢等を調査し、潜在的なリスクを把握した上で、慎重に経営判断を行ってまいりますが、必ずしも十分な情報が収集できない、あるいは、収集した情報と実際が異なる可能性があります。

そのような場合は、潜在的リスクが顕在化することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、株式会社アイアクト(本社 東京都中央区)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

また、平成27年1月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換を実施することについて決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計35億48百万円、負債合計23億59百万円、純資産合計11億89百万円となりました。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は28億10百万円となりました。

主な内訳は、現金及び預金11億95百万円、受取手形及び売掛金14億8百万円等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は7億37百万円となりました。

主な内訳は、敷金1億39百万円、工具、器具及び備品(純額)80百万円、のれん79百万円等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は14億45百万円となりました。

主な内訳は、買掛金5億34百万円、1年内返済予定の長期借入金4億89百万円等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は9億13百万円となりました。

主な内訳は、長期借入金8億10百万円、リース債務54百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は11億89百万円となりました。

主な内訳は、資本剰余金2億24百万円、利益剰余金7億89百万円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、売上高62億61百万円、営業利益81百万円、経常利益76百万円、当期純利益50百万円となりました。

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、62億61百万円となりました。これは、クライアントのイベント出展・主催計画の取り止め、規模縮小等の影響があったものの、新規3事業である「コンファレンス&コンベンションサービス」、「商環境サービス」並びに「デジタルマーケティングサービス」の事業基盤整備の成果が見え始めたことが要因となっております。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、44億91百万円となりました。また、当連結会計年度における売上総利益は、17億69百万円となりました。売上総利益率は、中期ビジョン確立のため取り組んでいる戦略的チャレンジ案件である大型販促イベントや屋外イベント、全国各地での地方案件等の外注原価率の上昇により、28.3%となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、16億87百万円となりました。これは各事業基盤構築のために必要な人材補強費やM&A関連費用等成長基盤整備を行ったことが要因となっております。また、当連結会計年度における営業利益は、81百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は、営業外収益が8百万円、営業外費用が13百万円となりました。営業外収益の主な内訳は物品売却益4百万円、営業外費用の主な内訳は支払利息8百万円となっております。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、76百万円となりました。売上高経常利益率は、1.2%となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における当期純利益は、50百万円となりました。売上高当期純利益率は、0.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は42,471千円であります。

コミュニケーションデザイン事業における設備投資等の総額は40,676千円であります。その内訳は建物及び構築物210千円、機械装置及び運搬具2,783千円、工具、器具及び備品29,627千円、リース資産（有形）5,956千円、ソフトウェア2,100千円となっております。

Webインテグレーション事業における設備投資等の総額は1,795千円であります。その内訳は工具、器具及び備品1,795千円となっております。

(2) 設備の売却

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都 中央区)	コミュニ ケーション デザイン	統括業 務設備	23,305	2,320	36,897	- (-)	12,783	11,813	18,483	105,602	198 (30)
第一 スタジオ (埼玉県 八潮市)	コミュニ ケーション デザイン	製作 工場	7,975	1,541	5,849	61,612 (800)	2,555	-	-	79,534	13 (3)
第二 スタジオ (埼玉県 八潮市)	コミュニ ケーション デザイン	製作 工場	142	1,429	275	- (-)	-	-	149	1,996	3
第三 スタジオ (埼玉県 八潮市)	コミュニ ケーション デザイン	製作 工場	1,542	5,911	275	- (-)	-	-	-	7,728	9
e- スタジオ (埼玉県 八潮市)	コミュニ ケーション デザイン	製作 工場	682	208	30,170	- (-)	-	-	-	31,062	3
西日本 営業所 (大阪府 大阪市)	コミュニ ケーション デザイン	営業所 設備	-	-	275	- (-)	-	-	-	275	3

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (1,707.37㎡)	198 (30)	76,873
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	3	9,255
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	9	10,155
e - スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	3	17,616

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイアクト	本社 (東京都 中央区)	Webインテ グレーション	統括業務 設備	151	1,917	6,663	687	9,419	49 (2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都 中央区)	コミュニケー ションデザイン	基幹業務 システム改修	110,000	50,888	リース	平成25年4月	平成27年9月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,684,400	3,684,400	東京証券取引所 J A S D A Q (グロース)	単元株式数 100株
計	3,684,400	3,684,400	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年3月11日臨時株主総会決議(平成18年3月29日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	141 (注)5	141 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,400 (注)1、5、6、7	56,400 (注)1、5、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75 (注)2、6、7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月12日 至 平成28年3月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75 資本組入額 38 (注)6、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は他社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前払込価額を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める条件による。
その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件
次の事由が生じた場合は、新株予約権を無償で消却することができる。
当社が消滅会社となる合併契約が承認されたとき、又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたとき。
新株予約権者が権利行使する前に、「新株予約権行使の条件」に定める行使条件に該当しなくなったとき。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
6. 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
7. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年12月21日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	8 (注)5	8 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,200 (注)1、5、6、7	3,200 (注)1、5、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150 (注)2、6、7	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月22日 至 平成28年12月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 資本組入額 75 (注)6、7	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式の分割の記載につき同じ。)又は株式の併合を行う場合には、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式の分割又は株式の併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時においても、当社使用人または取締役のいずれかの地位に2年以上あることを要する。
上記に拘わらず、新株予約権者が、当社使用人の地位を定年による退職により喪失したときは、当該喪失の日の後一年間(ただし、上記「新株予約権の行使期間」が開始していない場合には開始時から一年間)に限り権利行使することができる。ただし、上記以外の原因により、その地位を喪失したときは、新株予約権者は、その保有する全ての新株予約権を行使することができない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
その他の条件については、新株予約権の募集事項決定の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったため新株予約権を行使することができなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
6. 平成19年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
7. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成23年8月8日の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	160 (注)5	160 (注)5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注)1、5、6	32,000 (注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	195 (注)2、6	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月26日 至 平成27年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 195 資本組入額 98 (注)6	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1. 当社が株式の分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また当社が、当社普通株式につき時価を下回る価格で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の譲渡並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 当社は、新株予約権の割当日から1ヶ月後の応答日より11ヶ月の間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価格の80%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 当社は、新株予約権の割当日から1年後の応答日より12ヶ月の間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価格の110%(1円未満の端数は切り下げ)以下となった場合には、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (3) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (4) 新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (5) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
6. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っていることに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価格を調整して得られる再編後行使価格に上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記４．に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1	134	16,908	1,050	157,123	1,050	137,123
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2	132	17,040	1,080	158,203	1,080	138,203
平成24年4月1日 (注) 3	3,390,960	3,408,000	-	158,203	-	138,203
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 4	8,400	3,416,400	330	158,533	330	138,533
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 5	80,200	3,496,600	7,179	165,712	7,179	145,712
平成26年4月1日～ 平成27年2月9日 (注) 6	52,400	3,549,000	4,440	170,153	4,432	150,145
平成27年2月10日 (注) 7	133,400	3,682,400	-	170,153	74,170	224,315
平成27年2月10日～ 平成27年3月31日 (注) 8	2,000	3,684,400	238	170,391	238	224,553

(注) 1．新株予約権の行使による増加であります。

2．新株予約権の行使による増加であります。

3．普通株式1株につき200株の割合での株式分割による増加であります。

4．新株予約権の行使による増加であります。

5．新株予約権の行使による増加であります。

6．新株予約権の行使による増加であります。

7．当社を株式交換完全親会社、(株)アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。

8．新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	-	3	21	2	3	2,847	2,876	-
所有株式数 (単元)	-	-	24	16,987	1,245	5	18,576	36,837	700
所有株式数 の割合(%)	-	-	0.07	46.11	3.38	0.01	50.43	100.00	-

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2-16-2	1,501,300	40.74
田中 正則	東京都小金井市	160,700	4.36
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	155,000	4.20
田口 徳久	東京都千代田区	141,400	3.83
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	東京都中央区日本橋3-11-1	123,400	3.34
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	123,200	3.34
鈴木 統夫	兵庫県神戸市東灘区	105,800	2.87
高木 邦夫	東京都大田区	82,500	2.23
楯 英敏	長野県飯田市	40,000	1.08
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	36,400	0.98
計	-	2,469,700	67.03

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,683,700	36,837	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	700	-	-
発行済株式総数	3,684,400	-	-
総株主の議決権	-	36,837	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9)【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、従業員に無償で新株予約権を発行することを平成18年3月11日の臨時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月11日開催臨時株主総会決議(平成18年3月29日取締役会決議)

決議年月日	平成18年3月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 112
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使及び付与対象者の退職により、平成27年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員26名であります。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員に無償で新株予約権を発行することを平成18年12月21日の臨時株主総会において決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年12月21日開催臨時株主総会決議

決議年月日	平成18年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 33
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の行使及び付与対象者の退職により、平成27年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員8名であります。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の役職者及び役職相当の従業員に対し
下記の内容の新株予約権を発行することを平成23年8月8日の取締役会において決議したものであります。

平成23年8月8日開催取締役会決議

決議年月日	平成23年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 50
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権の付与対象者の退職により、平成27年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員32名
であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績状況に対応した株主への配当を安定的に継続して実施していくことが重要であると考えております。

当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

また、内部留保資金につきましては、今後も会社の継続的な成長力と競争力の強化を図るために、新規事業への投資並びに社内インフラ環境の整備等に活用していく考えであります。

なお、当期における剰余金の配当につきましては、上記の基本方針並びに当期の業績状況を踏まえ、1株当たり14円とすることを平成27年5月14日開催の取締役会において決議しております。また、次期の期末配当につきましては、1株当たり14円を予定しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	47,050	143,000 442	549	1,100	635
最低(円)	24,400	28,400 370	221	422	464

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであり、平成22年10月12日よりは大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	579	560	580	635	590	570
最低(円)	540	508	513	547	525	534

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	会長兼社長	田口 徳久	昭和31年6月8日生	昭和55年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 昭和58年7月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 平成4年2月 当社代表取締役社長 平成19年3月 株式会社T&Pホールディングス設立 代表取締役 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成24年10月 当社代表取締役会長兼社長(現任) 平成26年6月 株式会社アイアクト取締役 平成27年1月 株式会社アイアクト代表取締役社長 平成27年4月 株式会社アイアクト取締役会長(現任)	(注)3	141,400
取締役	経営本部長兼 経営管理部長	玉井 昭	昭和38年10月14日生	昭和63年4月 株式会社間組(現株式会社安藤・間)入社 平成11年9月 コナミ株式会社入社 平成17年4月 同社執行役員財務本部長 平成21年6月 同社執行役員兼株式会社コナミスポーツ&ライフ取締役執行役員副社長 平成24年3月 当社入社 平成24年4月 当社経営管理部長 平成24年6月 当社取締役経営管理部長 平成24年10月 当社取締役経営管理部長兼購買部長 平成25年10月 当社取締役経営管理部長 平成26年6月 株式会社アイアクト取締役(現任) 平成27年4月 当社取締役経営本部長兼経営管理部長(現任)	(注)3	2,200
取締役	IMC事業本部長兼CCM部長	鈴木 紳介	昭和39年4月24日生	昭和62年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成4年3月 株式会社タスク・システムプロモーション専務取締役 平成13年12月 同社代表取締役 平成17年6月 株式会社エムエム総研取締役 平成21年3月 同社常務取締役 平成24年6月 当社入社 平成24年6月 当社取締役 平成24年10月 当社取締役コンファレンス&コンベンションサービスビジネスユニット長 平成25年5月 当社取締役コンファレンス&コンベンションサービス事業部長 平成25年10月 当社取締役営業本部長兼コンファレンス&コンベンションサービス事業部長 平成27年4月 当社取締役IMC事業本部長兼CCM部長(現任)	(注)3	3,200
取締役	クリエイティブ局長	渡辺 幸人	昭和36年5月2日生	昭和61年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ入社 平成17年4月 同社執行役員兼住宅制作局長 平成22年7月 株式会社ソニック入社 営業部長 平成23年1月 当社入社 平成23年4月 当社人材マネジメント部長 平成24年4月 当社クリエイティブ局長兼人材マネジメント部長 平成24年10月 当社クリエイティブ局長 平成26年6月 当社取締役クリエイティブ局長(現任)	(注)3	4,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 平成15年7月 平成18年8月 平成22年10月 平成23年5月 平成25年3月 平成27年6月	監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) カップ・クリエイト株式会社(現カップ・クリエイトホールディングス株式会社) 監査役(現任) みなと公認会計士共同事務所 代表(現任) 社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任) 株式会社RS Technologies 監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		内海 統之	昭和33年7月24日生	昭和57年10月 平成元年7月 平成4年6月 平成7年9月 平成10年4月 平成17年7月 平成17年9月 平成18年2月 平成19年1月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年10月 平成23年4月 平成25年5月 平成25年10月 平成26年6月 平成27年1月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社小野瀬設計入社 有限会社エヌプランニング代表取締役 日商建設株式会社入社 同社取締役 当社入社 当社経営企画部長 当社取締役経営企画部長 当社取締役製作部長 当社取締役積算・購買部長 当社取締役Market Development部長 当社取締役営業部長 当社取締役第1ビジネスユニット長 当社取締役第1ビジネスユニット長兼市場開発部長 当社営業本部長 当社経営企画部長 当社常勤監査役(現任) 株式会社アイアクト監査役(現任)	(注)4	-
監査役		梶浦 公靖	昭和22年5月28日生	昭和45年11月 昭和61年7月 昭和63年5月 平成12年6月 平成16年5月 平成17年7月 平成17年8月 平成17年11月 平成18年2月 平成26年10月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社アイディアバンク取締役 株式会社トライ・エックス代表取締役 株式会社バックスグループ監査役 有限会社トラスパレンテ取締役会長 同社顧問 株式会社エルディーシー取締役 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	9,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 平成9年6月 山田&パートナーズ会計士事務所入所 平成12年3月 公認会計士登録 平成12年8月 ソニー株式会社入社 平成14年6月 税理士法人タクトコンサルティング入所 平成18年6月 株式会社アバマンショップネットワーク(現株式会社アバマンショップホールディングス)監査役(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成19年10月 ジェイリート投資法人監督役員 平成23年7月 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 平成25年11月 株式会社シーアールイー監査役(現任)	(注)5	10,000
計						169,800

- (注) 1. 取締役金森浩之は、社外取締役であります。
2. 監査役梶浦公靖及び山田毅志は、社外監査役であります。
3. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	昭和31年4月6日生	平成8年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成8年4月 腰塚法律事務所入所 平成9年10月 瀬戸総合法律事務所設立 平成15年7月 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 平成21年12月 当社監査役	-

- (注) 補欠監査役瀬戸仲男は、社外監査役候補者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査役会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を継続してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、少数の取締役とすることで、機動的かつ弾力的な経営を行うよう努めております。定時取締役会を原則として毎月一度開催しているほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上重要な意思決定を決議するほか、各部門における業務執行の監督も行っております。

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役3名で構成されております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの中立的な経営監視体制が重要であるとの観点から、監査役の内最低2名は独立役員としての社外監査役としております。各監査役は取締役会等の会社の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営活動を監視・監査しております。なお、現在監査役1名は公認会計士として登録されております。

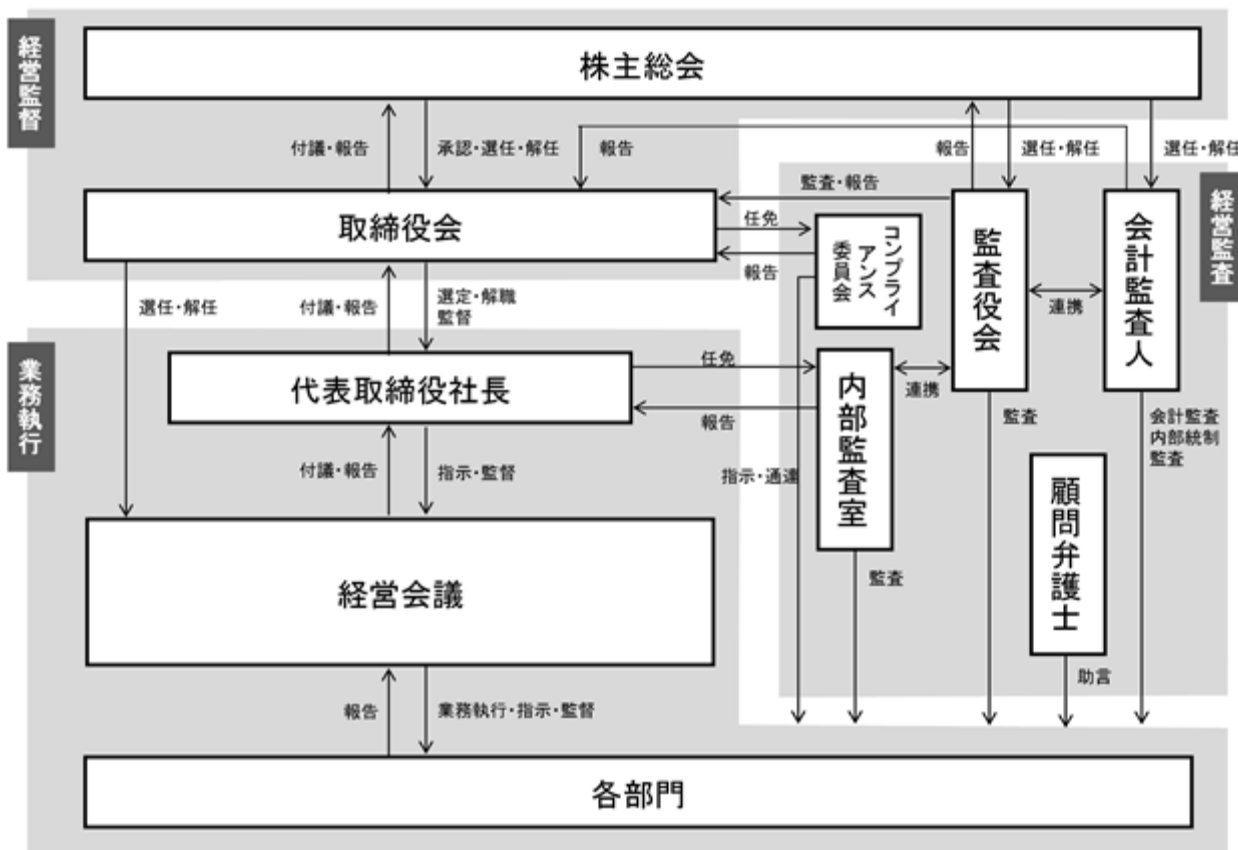
また、原則週1回、取締役と各本部長が出席する経営会議を開催しております。経営会議は代表取締役社長を議長とし、業務執行計画の立案、審議並びに進捗管理を行っております。

会計監査については、会計監査人を設置し、会社法第444条第4項に基づく連結計算書類、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書の監査、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務会計に関する書類の監査証明を受けています。

監査役で構成される監査役会、会計監査人及び内部監査部門の経営に対する監視関係は、次に示す図式のとおりであり、監査役会、会計監査人及び内部監査部門相互の連携及び経営への監査の関係も同図式に示すとおりであります。そして、経営においては内部統制を統括する組織として前述の代表取締役を委員長とし、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会が経営におけるコーポレート・ガバナンスを統括しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。

(平成27年6月25日現在)



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (ア) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。
- (イ) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。
- (ウ) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- (エ) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
- (オ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。
- (イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (ウ) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (エ) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (ア) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (イ) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、原則として週一回開催する。
- (ウ) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

E. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (ア) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(ウ及びエにおいて「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を原則月一回開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- (イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対する適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
 - (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。
- (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルール策定を求める。
 - (b) 当社は、原則月一回開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
 - (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
 - (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

F. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したのものとして、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

- G. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (ア) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
- (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (イ) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
- (c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- H. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。
- I. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- J. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- (ア) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (イ) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (ウ) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (エ) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。
- K. 本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

内部監査及び監査役監査の状況

A. 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っており、その結果については定期的に代表取締役に報告しております。

改善事項等が検出された場合には、対象部門に対し具体的な改善計画の策定を求め、かつ改善実施状況の確認を行っております。また、監査役会及び会計監査人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

B. 監査役監査の状況

監査役監査については、原則として毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、適宜監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役職務遂行を監査し、定期的に内部監査状況の報告を受けることで、内部監査室とも連携した監査を行っております。監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。

なお、監査役山田毅志は、公認会計士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、同法の規定に基づく会計監査人を設置しております。

会計監査については、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員 岡本和巳、指定有限責任社員業務執行社員 田島一郎であり、監査証明業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他6名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

A．当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

B．社外取締役金森浩之と当社との間に資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

B．社外監査役梶浦公靖は当社株式を9,000株保有しております。

なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

C．社外監査役山田毅志は当社株式を10,000株保有しております。

なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の同氏の略歴に記載されているみずほ信託銀行株式会社を除く各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

D．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を独立役員としての社外取締役及び社外監査役に選任しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、経営会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。

万一、会社の存続にかかわるリスク等が表面化し、危機的状況が発生した場合には、迅速かつ適切な初動が取れるよう予め危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。

また、コンプライアンス規程を定め当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出し、的確に改善策を講じることで、コンプライアンスの徹底を図ることにしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、平成27年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸い上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、平成18年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加して常に最新の情報を収集するとともに、社内においては、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、不測の事態に備える等、反社会的勢力対策体制を構築しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,905	79,875	-	30	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,500	10,500	-	-	-	2
社外役員	9,250	9,250	-	-	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

役員の報酬については、世間水準及び財務状況等を考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責と成果に応じて、取締役報酬は取締役会により、監査役報酬は監査役会によりそれぞれ決定しております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 6,930千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	227	1,483	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	805	同業他社分析のため
(株)テー・オー・ダブリュー	1,000	707	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	456	営業取引関係性強化のため
アタカ大機(株) (注)	1,000	309	営業取引関係性強化のため
(株)セレスポ	1,000	300	同業他社分析のため

(注) アタカ大機(株)は、平成26年4月1日付で日立造船(株)を存続会社として吸収合併(合併比率1:0.66)され消滅しております。これにより、同日付で日立造船(株)の株式が660株割り当てられております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	271	3,971	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	1,134	同業他社分析のため
(株)テー・オー・ダブリュー	1,000	884	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	501	営業取引関係性強化のため
(株)セレスポ	1,000	440	同業他社分析のため

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
14,500	2,385

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500	2,750
連結子会社	-	-
計	15,500	2,750

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務についての対価であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務についての対価であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,195,603
受取手形及び売掛金	1,408,048
仕掛品	71,898
原材料及び貯蔵品	2,129
繰延税金資産	35,585
その他	99,859
貸倒引当金	2,539
流動資産合計	2,810,585
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	68,615
減価償却累計額	34,817
建物及び構築物(純額)	33,798
機械装置及び運搬具	51,195
減価償却累計額	37,867
機械装置及び運搬具(純額)	13,328
工具、器具及び備品	221,707
減価償却累計額	141,300
工具、器具及び備品(純額)	80,407
土地	61,612
リース資産	25,516
減価償却累計額	10,177
リース資産(純額)	15,339
建設仮勘定	6,204
有形固定資産合計	210,690
無形固定資産	
のれん	79,957
リース資産	11,813
その他	263,530
無形固定資産合計	355,301
投資その他の資産	
投資有価証券	6,930
繰延税金資産	8,596
敷金	139,760
その他	17,845
貸倒引当金	1,395
投資その他の資産合計	171,737
固定資産合計	737,729
資産合計	3,548,315

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	534,821
1年内返済予定の長期借入金	489,644
リース債務	22,569
未払法人税等	14,386
賞与引当金	81,930
その他	302,399
流動負債合計	1,445,751
固定負債	
長期借入金	810,851
リース債務	54,403
繰延税金負債	48,144
固定負債合計	913,398
負債合計	2,359,150
純資産の部	
株主資本	
資本金	170,391
資本剰余金	224,553
利益剰余金	789,783
株主資本合計	1,184,729
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	3,054
その他の包括利益累計額合計	3,054
新株予約権	1,381
純資産合計	1,189,164
負債純資産合計	3,548,315

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	6,261,050
売上原価	4,491,851
売上総利益	1,769,198
販売費及び一般管理費	1,687,491
営業利益	81,707
営業外収益	
受取利息	41
受取配当金	92
投資有価証券売却益	87
物品売却益	4,475
貸倒引当金戻入額	1,448
受取補償金	1,212
雑収入	1,375
営業外収益合計	8,733
営業外費用	
支払利息	8,454
解約損	2,837
雑損失	2,163
営業外費用合計	13,454
経常利益	76,986
特別利益	
段階取得に係る差益	7,208
特別利益合計	7,208
税金等調整前当期純利益	84,194
法人税、住民税及び事業税	12,045
法人税等調整額	21,945
法人税等合計	33,990
少数株主損益調整前当期純利益	50,204
当期純利益	50,204

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

少数株主損益調整前当期純利益	50,204
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,906
その他の包括利益合計	1,906
包括利益	52,110
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	52,110

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	165,712	145,712	795,643	1,107,068
当期変動額				
新株の発行	4,679	78,841		83,520
剰余金の配当			48,952	48,952
当期純利益			50,204	50,204
連結範囲の変動			7,112	7,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	4,679	78,841	5,860	77,660
当期末残高	170,391	224,553	789,783	1,184,729

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,147	1,147	1,819	1,110,036
当期変動額				
新株の発行				83,520
剰余金の配当				48,952
当期純利益				50,204
連結範囲の変動				7,112
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,906	1,906	438	1,468
当期変動額合計	1,906	1,906	438	79,128
当期末残高	3,054	3,054	1,381	1,189,164

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	84,194
減価償却費	50,843
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,877
賞与引当金の増減額（は減少）	30,251
のれん償却額	4,208
受取利息及び受取配当金	134
投資有価証券売却損益（は益）	87
物品売却益	4,475
支払利息	8,454
解約損	2,837
為替差損益（は益）	0
段階取得に係る差損益（は益）	7,208
売上債権の増減額（は増加）	114,101
たな卸資産の増減額（は増加）	2,250
仕入債務の増減額（は減少）	10,348
未払金の増減額（は減少）	15,401
未払費用の増減額（は減少）	560
前受金の増減額（は減少）	29,230
未払消費税等の増減額（は減少）	51,563
その他	4,528
小計	45,728
利息及び配当金の受取額	134
利息の支払額	8,674
法人税等の支払額	54,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,868
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	17,654
無形固定資産の取得による支出	19,692
投資有価証券の取得による支出	373
投資有価証券の売却による収入	319
敷金及び保証金の差入による支出	39,287
敷金及び保証金の回収による収入	7,821
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 19,547
その他	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	828,165
長期借入金の返済による支出	517,374
リース債務の返済による支出	20,922
株式の発行による収入	8,912
配当金の支払額	48,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	250,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	144,844
現金及び現金同等物の期首残高	1,050,759
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,195,603

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アイアクト

全ての子会社を連結しております。

なお、株式会社アイアクトは株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、連結財務諸表に含まれる業績の期間は、平成27年1月1日から平成27年3月31日までであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(イ) 原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～24年

機械装置及び運搬具 6年～8年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段...為替予約
- ヘッジ対象...未払金
- b . ヘッジ手段...金利スワップ
- ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,460千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	726,540千円
賞与引当金繰入額	31,273千円
退職給付費用	27,826千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	2,816千円
組替調整額	87千円
税効果調整前	2,728千円
税効果額	822千円
その他有価証券評価差額金	1,906千円
その他の包括利益合計	1,906千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,496,600	187,800	-	3,684,400
合計	3,496,600	187,800	-	3,684,400
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数増加の内訳は、当社を株式交換完全親会社、(株)アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換による増加133,400株及び新株予約権の権利行使による増加54,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,381
合計		-	-	-	-	-	1,381

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月2日 取締役会	普通株式	48,952	14	平成26年3月31日	平成26年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	51,581	利益剰余金	14	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	1,195,603千円
現金及び現金同等物	1,195,603千円

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに(株)アイアクトを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同
社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	281,794千円
固定資産	180,628千円
のれん	84,166千円
流動負債	127,308千円
固定負債	108,595千円
(株)アイアクト株式の取得価額	310,684千円
前期までの支出額	93,091千円
段階取得に係る差益	7,208千円
(株)アイアクトの現金及び現金同等物	116,667千円
株式交換による株式の取得価額	74,170千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	19,547千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却
資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金(原則5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,195,603	1,195,603	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,408,048	1,408,048	-
(3) 投資有価証券	6,930	6,930	-
(4) 敷金	139,760	134,796	4,964
資産計	2,750,343	2,745,379	4,964
(1) 買掛金	534,821	534,821	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	489,644	492,877	3,233
(3) リース債務(流動負債)	22,569	22,435	134
(4) 長期借入金	810,851	803,218	7,632
(5) リース債務(固定負債)	54,403	53,459	944
負債計	1,912,289	1,906,811	5,478
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務(流動負債)、(5) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,195,603	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,408,048	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	2,603,652	-	-	-

3. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	489,644	427,422	335,904	47,525	-	-
リース債務	22,569	19,956	19,804	13,147	1,495	-
合計	512,213	447,378	355,708	60,672	1,495	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,930	2,640	4,290
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,930	2,640	4,290
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,930	2,640	4,290

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	319	87	-
合計	319	87	-

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	200,000	56,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。なお、連結子会社は退職給付制度を採用しておりません。

2. 確定拠出に係る退職給付費用の額

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度40,597千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上原価の株式報酬費	0
一般管理費の株式報酬費	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 112名	当社従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 951株	普通株式 42株
付与日	平成18年 3月29日	平成18年12月21日
権利確定条件	権利行使の時点においても当社取締役、監査役又は従業員並びにこれに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任あるいは定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社使用人又は取締役のいずれかの地位に 2 年以上あることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成20年 3月12日 至 平成28年 3月11日	自 平成20年12月22日 至 平成28年12月21日

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 3名	当社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 625株	普通株式 267株
付与日	平成23年 8月26日	平成23年 8月26日
権利確定条件	下記ア、イの条件を全て満たすことを要する。ア、平成24年 3月期の有価証券報告書に記載された経常利益が100百万円を超過すること。イ、平成25年 3月期の有価証券報告書に記載された経常利益が140百万円を超過すること。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社使用人又は取締役、監査役のいずれかの地位にあることを要する。ただし取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	自 平成23年 8月26日 至 平成26年 8月25日	自 平成25年 8月26日 至 平成27年 8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	65,200	3,200
権利確定	-	-
権利行使	8,800	-
失効	-	-
未行使残	56,400	3,200

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	40,000	37,600
権利確定	-	-
権利行使	40,000	5,600
失効	-	-
未行使残	-	32,000

(注) 上記に記載されたストック・オプション等の数は平成19年11月1日付(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付(株式1株につき200株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第 2 回新株予約権	第 4 回新株予約権
権利行使価格(円)	75	150
行使時平均株価(円)	547	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
権利行使価格(円)	179	195
行使時平均株価(円)	562	550
付与日における公正な評価単価(円)	982	8,634

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成19年11月1日付株式分割(株式1株につき2株)及び平成24年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)による権利行使価格の調整を行っております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税否認	1,384千円
賞与引当金繰入額否認	27,590千円
賞与引当金対応法定福利費否認	2,832千円
その他	5,344千円
計	37,152千円
繰延税金負債(流動)	
未収事業税	1,531千円
その他	34千円
計	1,566千円
繰延税金資産(固定)	
資産除去債務否認	6,578千円
一括償却資産限度超過額	2,672千円
その他	1,015千円
小計	10,267千円
評価性引当額	435千円
計	9,832千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	1,235千円
企業結合により識別された無形資産	48,144千円
計	49,380千円
繰延税金資産(負債)の純額	3,962千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
住民税均等割	1.4%
永久に損金に算入されない項目	3.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.9%
法人税額の特別控除	0.2%
評価性引当額の増減	0.6%
のれん償却額	1.8%
段階取得に係る差益	3.1%
その他	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,128千円減少し、法人税等調整額が3,256千円、その他有価証券評価差額金が127千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年12月25日開催の取締役会において、株式会社アイアクト(本社 東京都中央区、以下「アイアクト」といいます。)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。その後、同契約に基づき平成27年1月15日に現金による株式取得を行いました。

また、平成27年1月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。その後、同契約に基づき平成27年2月10日に株式交換を行いました。なお、本株式交換は会社法第796条第3項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交換であります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイアクト

事業の内容 Webインテグレーション事業、モバイルインテグレーション事業、マーケティング&プロモーション事業、Web戦略立案&コンサルティング事業

(2) 企業結合を行った理由

当社は、イベント展示会等の出展及び主催サービス、コンファレンス&コンベンションの全体運営、商環境(店舗やショールーム等)の企画・制作・運営など、人と人が出会う“場”・“空間”と、そこで生み出される体験に焦点を当て、感動価値・経験価値を最大化し、顧客企業のブランド価値・商品価値の向上を実現していくExperienceマーケティングサービスを提供しています。

一方、アイアクトは、インターネット黎明期からポータルサイトのコンテンツ企画・制作などを手掛け、現在ではCMS(Contents Management System)による企業サイト構築及び運用全般に強みを持っており、さらに企業開拓を進めながら、企業の各種データ管理・運用のノウハウを高めています。

当社は、アイアクトとの強固な関係のもとで両社の事業拡大を推進することを目的として、平成25年7月にアイアクトの株式の一部取得し、資本業務提携を行っています。本資本業務提携により、当社が強みとしている展示会・イベントのサービス領域において、アイアクトが持つIT技術・デジタル領域での企画制作力を組み合わせることで、ITを駆使したソリューションの開発に取り組んでまいりましたが、更なる発展と業容拡大・相乗効果の最大化を目的として、アイアクトを完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

平成27年1月15日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得及び株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33.4%

追加取得した議決権比率 現金によるもの 41.9%

株式交換によるもの 24.7%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がアイアクトの議決権の100%を取得したものであり、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年1月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたアイアクトの普通株式の 企業結合日における時価	100,299千円
	現金	125,815千円
	株式交換日に交付した当社の普通株式の時価	74,170千円
取得に直接要した支出額	アドバイザー費用等	10,400千円
取得原価		310,684千円

4. 取得の対価として株式を交付した場合の、株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付又は交付予定の株式数

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	アイアクト (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	92
株式交換により交付した株式数	普通株式：133,400株	

株式交換比率の算定にあたっては、当社については、当社が金融商品取引所に上場していることから、平成26年12月19日を評価基準日とし、評価基準日までの6ヵ月間の株価の終値の単純平均値を参考に、アイアクトについては、平成26年3月31日を評価基準日とする時価純資産価額、及び平成26年12月25日付け当社とアイアクト大株主鈴木統夫氏との間で締結された株式譲渡契約に基づく売買価額を参考に、両者で協議のうえ決定いたしました。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 7,208千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

84,166千円

(2) 発生原因

アイアクトにおける今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	281,794千円
固定資産	180,628千円
資産合計	462,422千円
流動負債	127,308千円
固定負債	108,595千円
負債合計	235,903千円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

(1) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳

のれん以外の無形固定資産に配分された金額 155,000千円

主要な種類別の内訳

技術に基づく無形資産 9,000千円

マーケティング関連無形資産 58,000千円

顧客関連無形資産 88,000千円

(2) 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

技術に基づく無形資産は5年、マーケティング関連無形資産は20年、顧客関連無形資産は主に14年であり、全体では15年となっております。

9. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	498,034千円
営業利益	5,603千円
経常利益	6,259千円
税金等調整前当期純利益	17,335千円
当期純利益	18,016千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等の無形固定資産が当連結会計年度開始の日に発生したもとして償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス内容別のセグメントから構成されており、「コミュニケーションデザイン事業」及び「Webインテグレーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コミュニケーションデザイン事業」では、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を“デザイン”し、サービスを展開しております。一方「Webインテグレーション事業」ではインターネットを活用したビジネスモデルの策定等を行っております。なお、㈱アイアクトは「Webインテグレーション事業」に含まれております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額
	コミュニケーションデザイン	Webインテグレーション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,075,967	185,083	6,261,050	-	6,261,050
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	20,078	20,078	20,078	-
計	6,075,967	205,161	6,281,128	20,078	6,261,050
セグメント利益	76,549	15,330	91,880	10,172	81,707
セグメント資産	3,276,504	366,997	3,643,502	95,187	3,548,315
セグメント負債	2,096,801	227,687	2,324,488	34,661	2,359,150
その他の項目					
減価償却費	42,602	2,134	44,737	6,106	50,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	93,374	6,895	100,269	155,000	255,269

(注) 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 10,172千円は、のれんの償却額 4,208千円、セグメント間取引 5,964千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 95,187千円は、親会社における関係会社株式 310,589千円、セグメント間取引 215,401千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額34,661千円及びその他の項目の減価償却費の調整額6,106千円は、セグメント間取引であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額155,000千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る増加額であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	コミュニケーションデザイン	Webインテグレーション	全社・消去	合計
当期償却額	-	4,208	-	4,208
当期末残高	-	79,957	-	79,957

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	鈴木 統夫	(株)アイアクト 取締役	被所有 直接 2.9	-	株式交換	74,170	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 株式交換は平成27年2月10日付にて、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社アイアクトを株式交換完全子会社としたものであり、株式交換比率(株式会社アイアクトの普通株式1株に対して当社の普通株式92株)は、当事者間で協議を行い決定しております。

3. 平成27年1月15日を企業結合日として株式会社アイアクトの株式を取得し子会社化したことに伴い、鈴木統夫は平成27年1月15日から重要な子会社の役員に該当しております。上記取引は平成27年1月15日以降の取引に係るものであります。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	322円38銭
1株当たり当期純利益金額	14円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	13円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	50,204
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	50,204
期中平均株式数(株)	3,559,303
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	80,445
(うち新株予約権)	(80,445)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	489,644	0.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	22,569	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	810,851	0.6	平成28年~30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	54,403	1.3	-
合計	-	1,377,468	-	-

- (注) 1. 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、当期首残高については記載しておりません。
2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	427,422	335,904	47,525	-
リース債務	19,956	19,804	13,147	1,495

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	6,261,050
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	-	84,194
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	-	50,204
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-	14.11

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期並びに第3四半期については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	7.99

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期並びに第3四半期については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,759	1,054,536
受取手形	20,457	61,551
売掛金	1,129,343	1,193,072
仕掛品	62,626	63,627
原材料及び貯蔵品	1,601	1,811
前払費用	17,583	29,270
未収還付法人税等	-	38,388
繰延税金資産	58,564	24,309
その他	16,834	20,082
貸倒引当金	2,869	1,323
流動資産合計	2,354,901	2,485,326
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,023	33,453
構築物	223	193
機械及び装置	12,643	9,091
車両運搬具	-	2,320
工具、器具及び備品	63,548	73,743
土地	61,612	61,612
リース資産	14,883	15,339
建設仮勘定	1,104	1,104
有形固定資産合計	192,039	196,857
無形固定資産		
ソフトウェア	20,284	16,941
ソフトウェア仮勘定	42,545	95,243
リース資産	15,270	11,813
その他	2,033	1,691
無形固定資産合計	80,134	125,689
投資その他の資産		
投資有価証券	4,060	6,930
関係会社株式	100,203	310,589
出資金	200	200
破産更生債権等	1,805	1,395
繰延税金資産	10,520	8,596
敷金	110,581	139,760
その他	2,268	2,554
貸倒引当金	1,805	1,395
投資その他の資産合計	227,834	468,631
固定資産合計	500,008	791,178
資産合計	2,854,909	3,276,504

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 506,109	2 478,011
1年内返済予定の長期借入金	345,434	463,580
リース債務	13,448	22,569
未払金	2 79,344	2 99,323
未払費用	56,057	58,787
未払法人税等	13,258	1,328
未払消費税等	5,725	50,236
預り金	11,706	12,502
賞与引当金	101,966	60,000
その他	10,753	35,135
流動負債合計	1,143,805	1,281,475
固定負債		
長期借入金	562,135	760,922
リース債務	38,933	54,403
固定負債合計	601,068	815,325
負債合計	1,744,873	2,096,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	165,712	170,391
資本剰余金		
資本準備金	145,712	224,553
資本剰余金合計	145,712	224,553
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	681,043	665,722
利益剰余金合計	795,643	780,322
株主資本合計	1,107,068	1,175,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,147	3,054
評価・換算差額等合計	1,147	3,054
新株予約権	1,819	1,381
純資産合計	1,110,036	1,179,703
負債純資産合計	2,854,909	3,276,504

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,604,219	1 6,075,967
売上原価	1 3,837,814	1 4,367,530
売上総利益	1,766,405	1,708,436
販売費及び一般管理費	1, 2 1,493,924	1, 2 1,631,887
営業利益	272,481	76,549
営業外収益		
受取利息	25	28
受取配当金	81	92
投資有価証券売却益	-	87
保険返戻金	756	-
物品売却益	-	4,475
貸倒引当金戻入額	215	1,526
受取補償金	-	1,212
雑収入	4,021	1,269
営業外収益合計	5,101	8,693
営業外費用		
支払利息	8,944	8,277
解約損	-	2,837
雑損失	1,057	1,289
営業外費用合計	10,001	12,404
経常利益	267,580	72,838
税引前当期純利益	267,580	72,838
法人税、住民税及び事業税	94,065	3,849
法人税等調整額	9,212	35,357
法人税等合計	103,277	39,207
当期純利益	164,302	33,631

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	158,533	138,533	138,533	4,600	110,000	557,738	672,338	969,404
当期変動額								
新株の発行	7,179	7,179	7,179					14,358
剰余金の配当						40,996	40,996	40,996
当期純利益						164,302	164,302	164,302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7,179	7,179	7,179	-	-	123,305	123,305	137,664
当期末残高	165,712	145,712	145,712	4,600	110,000	681,043	795,643	1,107,068

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	567	567	2,148	972,120
当期変動額				
新株の発行				14,358
剰余金の配当				40,996
当期純利益				164,302
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	580	580	329	250
当期変動額合計	580	580	329	137,915
当期末残高	1,147	1,147	1,819	1,110,036

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	165,712	145,712	145,712	4,600	110,000	681,043	795,643	1,107,068
当期変動額								
新株の発行	4,679	78,841	78,841					83,520
剰余金の配当						48,952	48,952	48,952
当期純利益						33,631	33,631	33,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,679	78,841	78,841	-	-	15,321	15,321	68,199
当期末残高	170,391	224,553	224,553	4,600	110,000	665,722	780,322	1,175,268

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,147	1,147	1,819	1,110,036
当期変動額				
新株の発行				83,520
剰余金の配当				48,952
当期純利益				33,631
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,906	1,906	438	1,468
当期変動額合計	1,906	1,906	438	69,667
当期末残高	3,054	3,054	1,381	1,179,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～24年

構築物 15年

機械及び装置 8年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...未払金

b．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第54条の4に定めるたな卸資産及び工事損失引当金の注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める売上原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた215千円は、「貸倒引当金戻入額」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「違約金収入」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「違約金収入」に表示していた2,256千円は、「雑収入」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,895千円	4,460千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	-千円	1,100千円
短期金銭債務	4,993千円	12,486千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	450千円
仕入高	10,474千円	25,944千円
営業取引以外の取引による取引高	21,198千円	42,622千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	21,581千円	23,180千円
給料及び手当	576,086千円	710,202千円
賞与引当金繰入額	66,711千円	29,301千円
退職給付費用	25,193千円	27,826千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式310,589千円、関連会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式100,203千円、子会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	8,560千円	-千円
賞与引当金繰入額否認	36,340千円	19,836千円
賞与引当金対応法定福利費否認	5,203千円	2,832千円
資産除去債務否認	5,935千円	6,578千円
一括償却資産限度超過額	4,109千円	2,672千円
その他	9,632千円	3,970千円
繰延税金資産小計	69,782千円	35,890千円
評価性引当額	283千円	217千円
繰延税金資産計	69,498千円	35,672千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	413千円	1,235千円
未収事業税	-千円	1,531千円
繰延税金負債計	413千円	2,767千円
繰延税金資産の純額	69,085千円	32,905千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	35.6%
住民税均等割額	異が法定実効税率の100分の5以下 であるため注記を省略しておりま す。	1.5%
永久に損金に算入されない項目		4.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		3.7%
法人税額の特別控除		0.3%
評価性引当額の増減		0.1%
その他		9.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		53.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,569千円減少し、法人税等調整額が2,697千円、その他有価証券評価差額金が127千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	38,023	210	-	4,779	33,453	33,733
	構築物	223	-	-	29	193	34
	機械及び装置	12,643	-	-	3,552	9,091	35,487
	車両運搬具	-	2,783	-	463	2,320	463
	工具、器具及び備品	63,548	29,627	398	19,033	73,743	128,616
	土地	61,612	-	-	-	61,612	-
	リース資産	14,883	5,956	-	5,500	15,339	10,177
	建設仮勘定	1,104	2,783	2,783	-	1,104	-
	計	192,039	41,360	3,182	33,359	196,857	208,512
無形固定資産	ソフトウェア	20,284	2,100	-	5,443	16,941	46,609
	ソフトウェア仮勘定	42,545	54,797	2,100	-	95,243	-
	リース資産	15,270	-	-	3,457	11,813	5,474
	その他	2,033	-	-	342	1,691	1,785
	計	80,134	56,897	2,100	9,243	125,689	53,869

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社	サーバー	取得	10,031千円
工具、器具及び備品	本社	パソコン	取得	6,664千円
ソフトウェア仮勘定	本社	新基幹システム導入	取得	52,697千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,674	2,718	4,674	2,718
賞与引当金	101,966	60,000	101,966	60,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高 (千円)	1,528,065	2,891,192	4,426,296
税引前四半期純利益金額 (千円)	29,825	78,361	47,403
四半期純利益金額 (千円)	11,689	42,004	21,126
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.33	11.91	5.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.33	8.60	5.91

(注) 第4四半期より連結財務諸表を作成しているため、第3四半期までの数値を記載しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 (証券会社等で取り扱わない新株予約権に限る) 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hakuten.co.jp/ir/
株主に対する特典	平成27年3月期 株主に対する特典 株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。 オリジナルQUOカード(500円相当) 平成27年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第45期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第46期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月7日関東財務局長に提出

(第46期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月7日関東財務局長に提出

(第46期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書

平成27年1月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社博展

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社博展が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社博展

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 和 巳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。